

登録検査機関向け操作マニュアル

<登録検査機関>

08.再申請方法

目次

01.はじめに（登録検査機関への登録を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-3
03.登録検査機関の再申請に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-4
04.登録検査機関の再申請のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-6
06.Step2：申請状況確認画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-8
07.Step3：再申請する申請手続きを選ぶ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-9
08.Step4：申請内容を修正する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-10
09.Step5：申請情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-11
10.Step6：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.08-15

01.はじめに（登録検査機関への登録を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、登録検査機関の新規登録申請、変更届出、休止申請、廃止申請、更新申請、申請状況確認、申請の取下げ、登録免許税の支払い、登録検査機関の登録確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.登録検査機関の再申請に必要なもの

登録検査機関への再申請には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	- 法人名／屋号 - 代表者の氏名 - 所在地 - 氏名 - フリガナ - 担当者部署名 - 電話番号 - メールアドレス
その他	- ドローン情報基盤システムのアカウント - gBizIDプライム（またはgBizIDメンバー）アカウント

※申請者情報のうち、法人名／屋号、代表者の氏名、所在地については、gBizIDから取得した情報を自動反映するため、申請入力画面からの変更は不可となります。
変更されたい方は、事前にgBizIDの情報を変更ください。

04.登録検査機関の再申請のステップ

登録検査機関の申請状況をドローン情報基盤システムで確認し、再申請を行います。

再申請を開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請状況確認画面に進む

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 再申請する申請手続きを選ぶ

申請状況一覧の中から再申請する申請手続きを選びます。

Step4 : 申請内容を修正する

「再申請」ボタンを押して申請内容を修正します。

Step5 : 申請情報を確認する

申請内容に誤りが無ければ再申請を実行します。

Step6 : 到達確認をする

登録検査機関の登録申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

再申請が完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/2）



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。

06.Step2 : 申請状況確認画面に進む

ログインが成功すると、
登録する機関の選択画面が表示されます。
「登録検査機関を希望する団体の手続き」を
選択します。

登録検査機関メニューのページで、「申請状
況確認／取下げ／支払い」のボタンを押しま
す。

ドローン情報基盤システム／Drone/UAS Information Platform System 2.0
(事業者用画面／Pages for business operators)

登録講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) +

登録更新講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) +

登録検査機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) +

ドローン情報基盤システム／Drone/UAS Information Platform System 2.0
(事業者用画面／Pages for business operators)

登録講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) +

登録更新講習機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) +

登録検査機関を希望する事業者の手続き (Japanese notation only) -

登録検査機関の登録

新たに登録検査機関を登録することができます。
新規登録には、本人確認書類、登録検査機関の情報が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下げができます。
また、新規登録の登録免許料の支払い手続きをすることができます。

登録検査機関情報の確認

登録されている登録検査機関情報を確認することができます。

登録検査機関情報の変更

登録されている登録検査機関情報および検査事務の内容を変更することが
できます。
変更内容に応じて、登録証の再交付が必要となります。

07.Step3：再申請する申請手続きを選ぶ

申請内容を修正し、再申請します。

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。
「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再度申請を行うことができます。
「支払選択」ボタンを押すと、登録免許税の支払いに関する情報を確認することができます。

申請受付番号 ⓘ

申請種別 ⓘ
選択してください ▼

申請状況 ⓘ
選択してください ▼

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
			修正対応中	詳細	取下げ 再申請	

申請状況一覧画面がでます。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

再申請する場合は、再申請する申請手続きの「再申請」ボタンを押します。

08.Step4 : 申請内容を修正する (1/3)

申請情報確認

STEP 01
申請情報訂正

STEP 02
再申請情報確認

STEP 03
手続き完了

メールに記載されている申請不備内容を確認の上、申請者情報を修正する場合は、「申請者情報の修正」ボタンを、
事務所情報を修正する場合は、「事務所情報の修正」ボタンを押して、修正してください。
修正をした後、「再申請」ボタンを押してください。

申請者情報

メールアドレス

申請者情報の修正

申請者備考

事務所情報の修正

戻る

再申請

申請状況一覧画面の「再申請」ボタンを押すと「申請情報確認画面」が表示されます。

「申請者情報の修正」ボタン、「事務所情報の修正」ボタンを押すことで、各情報を修正することができます。

08.Step4 : 申請内容を修正する (2/3)

申請者情報入力

STEP 01
申請情報訂正

STEP 02
再申請情報確認

STEP 03
手続き完了

登録講習機関の申請者情報を入力してください。

なお、各項目には、gBizIDに登録されている情報を初期値として入力しています。

法人名/屋号、代表者の氏名および所在地は、gBizIDに登録されている情報から変更できません。

申請者情報

22

フリガナ ⓘ

担当者部署名 ⓘ

電話番号 ⓘ

メールアドレス ⓘ

戻る

訂正完了

「申請者情報の修正」ボタンを押すことで、申請者情報入力画面が表示されます。

各項目を修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、入力内容を確定することができます。

08.Step4 : 申請内容を修正する (3/3)

事務所情報入力

STEP 01
申請情報訂正

STEP 02
再申請情報確認

STEP 03
手続き完了

指定のCSVファイルに登録する事務所の情報を記載の上、CSVファイルをアップロードして下さい。
アップロード完了後、「次へ」ボタンを押してください。

CSVファイルの添付 ⓘ

削除

申請者備考 ⓘ

戻る

訂正完了

「事務所情報の修正」ボタンを押すことで、事務所情報入力画面が表示されます。

修正がある場合、CSVファイルの内容を変更したうえで、再度ファイルのアップロードが必要となります。

アップロード済のファイルを削除したうえで、改めてアップロードしてください。

修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、入力内容を確定することができます。

09.Step5 : 申請情報を確認する (1/2)

申請情報確認

STEP 01
申請情報訂正

STEP 02
再申請情報確認

STEP 03
手続き完了

メールに記載されている申請不備内容を確認の上、申請者情報を修正する場合は、「申請者情報の修正」ボタンを、
事務所情報を修正する場合は、「事務所情報の修正」ボタンを押して、修正してください。
修正をした後、「再申請」ボタンを押してください。

申請者情報

メールアドレス

申請者備考

申請者情報の修正

事務所情報の修正

戻る

再申請

「申請情報確認」画面で、申請内容を確認し問題なければ「再申請」ボタンを押してください。

09.Step5 : 申請情報を確認する (2/2)



申請者として登録した方のメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。



「OK」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください

注意事項！

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。
到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

10.Step6 : 到達確認をする (1/2)

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

■■■■様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。

認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。

端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

10.Step6 : 到達確認をする (2/2)

申請完了

STEP 01
申請情報訂正

STEP 02
再申請情報確認

STEP 03
手続き完了

再申請の手続きが完了しました。

メールアドレス認証が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧ページで確認できます。

注意事項！

引き続き添付書類の審査を行うため、「登録検査機関の事務手続きに関するガイドライン」をご確認のうえ、指定されている方法にて添付書類の提出をお願いします。

申請内容に不備がある場合はアカウントに登録されているメールアドレスに通知させて頂くことがあります。